

四 半 期 報 告 書

事業年度 自 平成29年10月 1 日
(第52期第 3 四半期) 至 平成29年12月31日



目 次

表紙.....	1
第一部 企業情報.....	2
第1 企業の概況.....	2
1 主要な経営指標等の推移.....	2
2 事業の内容.....	2
第2 事業の状況.....	3
1 事業等のリスク.....	3
2 経営上の重要な契約等.....	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析.....	3
第3 提出会社の状況.....	5
1 株式等の状況.....	5
2 役員の状況.....	6
第4 経理の状況.....	7
1 四半期財務諸表.....	8
2 その他.....	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報.....	14
四半期レビュー報告書.....	15

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月9日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社ダイショー

【英訳名】 DAISHO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 松本洋助

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目17番3号

【電話番号】 03(3626)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 堀脇裕之

【最寄りの連絡場所】 (福岡本社)福岡市東区松田一丁目11番17号

【電話番号】 092(611)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 堀脇裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイショー 福岡本社
(福岡市東区松田一丁目11番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期累計期間	第52期 第3四半期累計期間	第51期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	15,422,188	16,065,643	19,692,854
経常利益 (千円)	711,493	889,111	462,690
四半期(当期)純利益 (千円)	463,870	586,782	296,258
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	870,826	870,826	870,826
発行済株式総数 (株)	9,868,800	9,868,800	9,868,800
純資産額 (千円)	7,739,745	8,003,504	7,575,052
総資産額 (千円)	15,142,134	15,357,480	13,349,961
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	48.06	60.79	30.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	9.00	9.00	18.00
自己資本比率 (%)	51.1	52.1	56.7

回次	第51期 第3四半期会計期間	第52期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.79	51.09

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用所得環境の改善など緩やかな回復基調が続いているものの、国内の消費全般における回復は力強さに欠け、また国外における政治・経済の不安定感から、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、人口減少による内需の伸び悩みのなかでの販売競争が激化する一方、消費者の価値観の多様化と根強い節約意識への対応が求められるなど、厳しい販売環境が続きました。

このような状況のもと、当社は、成長と構造改革をともに実現することを目指す中期経営計画を踏襲し、「成長分野である惣菜向けを中心とする業務用製品の積極的な収益拡大」と、「生鮮向け製品などの基幹製品群の安定的な収益確保」に向け、経営環境の変化に対応した販売体制・開発体制の増強とともに、新製品開発によるラインアップの充実、販売プロモーションの積極展開に取り組みました。

製品群別の概況は、以下のとおりであります。

液体調味料群においては、小売用製品では、主力製品の「焼肉のたれ」類が堅調に推移するなか、通年で需要の期待できる『C o C o 壺番屋監修 カレーサンドップチゲ用スープ』、健康志向の高まりに対応した『豚肉の黒酢炒めの素』、汎用調味料の『おつまみサラダのたれ』などの新製品が売上を牽引いたしました。鍋用スープでは、「健康・国産」をキーワードとした「ごくベジ」ブランドを立ち上げ、ワンランク上の素材で上質な味を演出する新製品を投入いたしました。また、こだわり鍋スープの「馳走屋」ブランド、その他定番製品についても素材や味にこだわったリニューアルを行うなど、ラインアップを一層強化いたしました。野菜価格の安定、全国的な低気温も追い風となり、主力の「もつ鍋スープ」、「カレー鍋スープ」、「野菜をいっぱい食べる鍋スープ」がいずれも好調に推移しました。メニュー専用調味料としては、洋風バルメニュー用のソース「肉B a r D i s h」シリーズを新たに発売し、簡便ニーズを伴う内食志向、家飲み志向の高まりに対応した新製品を取り揃えました。業務用製品では、専任部署の新設・人員拡充を一層推進し、顧客のニーズに沿ったメニュー開発・提案が強化されるなか、コンビニエンスストア向け製品の市場開拓も奏功し、大きく売上を伸ばしました。この結果、売上高は112億19百万円（前年同期比105.5%）となりました。

粉体調味料群においては、小売用製品では、『味・塩こしょう』シリーズが詰め替え用を中心に大きく売上を伸ばしましたが、青汁類が厳しい販売環境のなか、売上が減少いたしました。この結果、売上高は30億54百万円（前年同期比98.2%）となりました。

その他調味料群においては、『おいしさいろいろ 5つの味のスープはるさめ』が順調に売上を伸ばすなか、『生姜スープはるさめ』、『中華スープはるさめ』を新たに投入し、即食製品のラインアップの充実をはかりました。この結果、売上高は17億90百万円（前年同期比106.9%）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は、160億65百万円（前年同期比104.2%）となりました。利益につきましては、労務費・人件費関連コストおよび物流コストは増加したものの、増収を達成し、また原材料価格も安定して推移したことにより、営業利益は8億86百万円（前年同期比124.3%）、経常利益は8億89百万円（前年同期比125.0%）、四半期純利益は5億86百万円（前年同期比126.5%）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ20億7百万円増加し、153億57百万円となりました。固定資産が総資産の51.5%を占め、流動資産は総資産の48.5%を占めております。主な資産の変動は、「受取手形及び売掛金」が21億72百万円、「商品及び製品」が1億62百万円増加し、「現金及び預金」が1億77百万円、「建物及び構築物」が1億26百万円減少したことによります。

負債は、前事業年度末に比べ15億79百万円増加し、73億53百万円となりました。流動負債が負債合計の73.7%を占め、固定負債は負債合計の26.3%を占めております。主な負債の変動は、「買掛金」が5億37百万円、「短期借入金」が5億円、「未払金」が4億53百万円増加したことによります。

純資産は、前事業年度末に比べ4億28百万円増加し、80億3百万円となりました。主な純資産の変動は、剰余金の配当1億73百万円の支出と四半期純利益5億86百万円の計上により「利益剰余金」が4億13百万円増加したことによります。自己資本比率は52.1%となり、前事業年度末に比べ4.6%下降しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は218,453千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,868,800	9,868,800	東京証券取引所 市場第二部	1単元の株式数 100株
計	9,868,800	9,868,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年12月31日	—	9,868,800	—	870,826	—	379,666

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 216,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,644,400	96,444	—
単元未満株式	普通株式 8,400	—	—
発行済株式総数	9,868,800	—	—
総株主の議決権	—	96,444	—

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式44株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイショー	東京都墨田区亀沢 一丁目17番3号	216,000	—	216,000	2.18
計	—	216,000	—	216,000	2.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,427,884	1,250,636
受取手形及び売掛金	2,561,481	※2 4,734,141
商品及び製品	688,160	850,275
原材料	319,556	360,420
その他	256,773	280,463
貸倒引当金	△18,000	△28,000
流動資産合計	5,235,855	7,447,937
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,514,513	2,388,208
土地	2,675,262	2,675,262
リース資産（純額）	926,341	882,085
その他（純額）	991,268	917,876
有形固定資産合計	7,107,385	6,863,433
無形固定資産	44,378	46,163
投資その他の資産		
投資その他の資産	963,442	1,001,545
貸倒引当金	△1,100	△1,600
投資その他の資産合計	962,342	999,945
固定資産合計	8,114,106	7,909,542
資産合計	13,349,961	15,357,480
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,527,642	2,065,340
短期借入金	300,000	800,000
未払金	987,201	1,440,331
未払法人税等	146,943	235,234
賞与引当金	356,000	192,000
役員賞与引当金	19,000	15,000
その他	492,567	669,260
流動負債合計	3,829,354	5,417,168
固定負債		
退職給付引当金	431,122	440,216
役員退職慰労引当金	708,112	749,347
その他	806,320	747,243
固定負債合計	1,945,554	1,936,807
負債合計	5,774,909	7,353,975

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	870,826	870,826
資本剰余金	379,666	379,666
利益剰余金	6,388,619	6,801,652
自己株式	△114,416	△114,416
株主資本合計	7,524,695	7,937,728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,356	65,775
評価・換算差額等合計	50,356	65,775
純資産合計	7,575,052	8,003,504
負債純資産合計	13,349,961	15,357,480

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	15,422,188	16,065,643
売上原価	8,917,741	9,246,132
売上総利益	6,504,447	6,819,511
販売費及び一般管理費	5,791,683	5,933,295
営業利益	712,764	886,215
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,361	2,626
不動産賃貸料	5,490	5,490
その他	6,467	7,149
営業外収益合計	14,319	15,265
営業外費用		
支払利息	14,410	11,828
その他	1,179	542
営業外費用合計	15,589	12,370
経常利益	711,493	889,111
特別損失		
固定資産除売却損	—	1,655
特別損失合計	—	1,655
税引前四半期純利益	711,493	887,455
法人税、住民税及び事業税	247,623	300,673
法人税等合計	247,623	300,673
四半期純利益	463,870	586,782

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1. 原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期末までにはほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産または流動負債として繰り延べる方法を採用しております。
2. 税金費用の計算	当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社は運転資金の効率的な調達を行うために主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しておりましたが、平成29年9月29日に期間満了に伴い当該契約は終了しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	—千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000,000	—

- ※2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	—千円	14,788千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	540,392千円	531,793千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	115,833	12.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年11月1日 取締役会	普通株式	86,874	9.00	平成28年9月30日	平成28年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	86,874	9.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	86,874	9.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	48円06銭	60円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	463,870	586,782
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	463,870	586,782
普通株式の期中平均株式数(株)	9,652,770	9,652,756

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第52期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）中間配当については、平成29年11月2日開催の取締役会において、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、実施いたしました。

① 配当金の総額	86,874千円
② 1株当たりの金額	9円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月6日

株式会社ダイショー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 元 浩 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 秀 敏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイショーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイショーの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。